

「令和3年漁期TAC（漁獲可能量）設定に関する意見交換会（さんま）」の 開催について

1 趣旨

我が国の水産資源の管理については、漁業許可や漁法制限等の管理方策に加え、平成9年より、主要魚種についてTAC（漁獲可能量）制度を実施している。

毎年のTACの設定は、水産政策審議会の意見を聴いて決定しており、その資料等は公開しているところであるが、事前に、漁業者、加工流通業者などの自由参加の下、公開で意見を聴く機会を設ける。

2 開催方法

（1）開催時期

水産政策審議会（資源管理分科会）へのTAC案諮問の時期等を勘案しつつ、これに先だって開催する。

（2）開催場所

東京（別途 Web によるオンライン参加あり）

（3）内容

令和3年漁期のTAC数量の考え方等について、意見交換を行う。